

財 産 目 録

平成31年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
I 資産の部						
1 流動資産						
現金預金						
現金	現金手元有高		運転資金			118,716
普通預金	関西みらい銀行栗東支店他		運転資金			250,882,608
			小計			251,001,324
事業未収金	国保連合会		介護保険収入他			201,907,899
未収金	福祉医療機構他		建物未払資金他			4,854
立替金	利用者他		利用者立替金他			20,623,656
前払費用	栗東すみれ園		火災保険料			356,973
	流動資産合計			0	0	473,894,706
2 固定資産						
(1) 基本財産						
建物	栗東すみれ園	2004年度	特別養護老人ホーム等	627,326,700	216,553,186	410,773,514
	栗東すみれ園	2016年度	特別養護老人ホーム等	319,698,096	15,931,620	303,766,476
	相模原すみれ園	2013年度	特別養護老人ホーム等	1,277,946,525	256,549,593	1,021,396,932
	その他	2004年度	特別養護老人ホーム等	308,832,360	202,686,876	106,145,484
			小計			1,842,082,406
	基本財産合計			2,533,803,681	691,721,275	1,842,082,406
(2) その他の固定資産						
建物	相模原拠点	2013年度	特別養護老人ホーム等	615,600	182,165	433,435
構築物	庭園他		特別養護老人ホーム等	9,408,800	2,067,927	7,340,873
車輛運搬具	ハイエース他		利用者送迎等	24,905,056	21,177,510	3,727,546
器具及び備品	テレビ他		特別養護老人ホーム等	200,065,631	130,699,375	69,366,256
有形リース資産	ケータリングワゴン他		特別養護老人ホーム等	19,607,616	8,205,500	11,402,116
権利	上下水道加入権他		特別養護老人ホーム等	5,428,140	162,699	5,265,441
ソフトウェア	S K Y S E A他		特別養護老人ホーム等	1,349,970	1,104,614	245,356
無形リース資産	レセコンソフトウェア		特別養護老人ホーム等	7,788,960	778,896	7,010,064
退職給付引当資産	民間社会福祉事業職員共済会		退職共済預け金			10,656,870
差入保証金	-		土地貸借保証金			19,310,000
	その他の固定資産合計			269,169,773	164,378,686	134,757,957
	固定資産合計			2,802,973,454	856,099,961	1,976,840,363
	資産合計			2,802,973,454	856,099,961	2,450,735,069
II 負債の部						
1 流動負債						
事業未払金	業者支払他					51,557,713
その他の未払金	給与等					26,022,892
1年以内返済予定設備資金借入金	福祉医療機構他					94,041,375
1年以内返済予定長期運営資金借入金	みずほ銀行他					24,192,000
1年以内返済予定リース債務	J A 三井リース他					5,895,828
職員預り金	3月分源泉所得税他					5,507,568
	流動負債合計			0	0	207,217,376
2 固定負債						
設備資金借入金	福祉医療機構他					1,023,057,575
長期運営資金借入金	みずほ銀行他					73,275,000
リース債務	J A 三井リース他					12,516,352
退職給付引当金	退職共済引当金					10,656,870
	固定負債合計			0	0	1,119,505,797
	負債合計			0	0	1,326,723,173
	差引純資産			2,802,973,454	856,099,961	1,124,011,896

(記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・使用目的等欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産及び各負債の使用目的を簡潔に記載すること。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意すること。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当しえるものと、該当しえないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合は、合計欄を設けて、貸借対照表価額と一致させるものとする。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄を記載すること。
- ・減価償却資産（有形固定資産に限る）についてのみ「減価償却累計額」欄を記載すること。
- ・車両運搬具の〇〇には会社名と車種を記載すること。車両ナンバーは任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。
- ・負債については、使用目的等の欄の記載を要しない。